

医療安全トピックス TOPICS

Vol.86

田村 真子

日本医療安全調査機構
医療事故調査・支援事業部

医療事故の再発防止に向けた提言 第2号「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」について

2015年10月に医療事故調査制度が開始され、医療事故調査・支援センター（以下：センター）では院内調査結果としてセンターへ提出された報告書より収集した情報の整理分析を行い、医療事故の再発防止に向けた提言を行っています。

2017年3月「医療事故の再発防止に向けた提言」第1号として「中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析」を作成しました。このたび、第2号として「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」（資料1）をテーマとして取り上げ、報告された8事例について「死亡に至ることを回避する」という視点から検討しましたので、紹介いたします。

●急性肺血栓塞栓症と医療事故報告について

急性肺血栓塞栓症は特異的な症状が先行せず突然発症し、死に至る確率の高い疾患で、すでにガイドライン等においてその予防・診断・治療に関する報告が示されています。しかし、センターに報告された事例のうち、死因がはっきりしないものの中には、複数ある死因の1つとして急性肺血栓塞栓症が疑われる状況が少なからずありました。

また、このたび分析した対象事例の中には、弾性ストッキングや間欠的空気圧迫法などの予防策を実施していたにもかかわらず急性肺血栓塞栓症を発症し、その診断に至らず解剖で判明した事例もありました。

●「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例」の再発防止に向けた提言について

提言は、「リスクの把握と疾患の認識」「予防」「早期発見・早期診断」「初期治療」という診療過程に沿った内容に「院内体制の整備」を加えた5項目となっています。

ここでは、特に看護職の皆さんに主体的にかかわっていただきたい2つの提言を紹介いたします。

●提言2「患者参加による予防」

急性肺血栓塞栓症の予防には、まず患者の参加を促すかわりが大切です。特に、骨折後に手術を控え一定期間の床上安静を強いられる患者には、患者自ら①急性肺血栓塞栓症の予防の必要性を理解すること、②呼吸困難、胸痛、頻脈、頻呼吸などの症状が出現した場合、速やかに報告するようあらかじめ説明し理解を得ることが重要となります。

弾性ストッキングなどを着用する際、患者に説明用紙（資料2）を紹介して説明したり、説明用紙やイラスト（図）をベッドサイドに示すことで、患者自身が主体的に予防に取り組む動機づけの効果をもたらします。また「足首運動を行っていますか？」などと患者にひと声かけるきっかけともなり、予防法の実施を促すことにもつながります。

なお、患者の状況によって積極的な運動を控えた